



氏 名

小田切 豪

事務所：三宅・今井・池田法律事務所

住 所：新宿区新宿 1 丁目 8 番 5 号
新宿御苑室町ビル 5 階

電 話：03-3356-5251

F A X：03-3356-5255

E-mail：g-odagiri@m-i-i-law.com

主な経歴 （弁護士会活動や主な公益活動等）

平成 19 年 弁護士登録

三宅・今井・池田法律事務所に入所

平成 23 年 あっせん人補 登録

平成 25 年 経営革新等支援機関 認定

平成 28 年 三宅・今井・池田法律事務所 パートナー就任

平成 29 年 紛争解決センター運営委員会 委員（現任）

令和 4 年 中小企業の事業再生等に関するガイドライン 第三者支援専門家 候補者

自己紹介

弁護士登録後、多数の民事再生手続、私的整理手続、破産手続等の倒産手続における管財人、債務者代理人、専門家アドバイザー等として、事業再建・清算業務に携わって参りました。倒産局面においては、様々な利害関係人が登場するため、その利害調整を図りながら、事業を再建し、また会社の清算を行っていく必要があります。

利害関係人相互の利害調整を図り、事業を再建してきた経験、また、あっせん人として複数のあっせん手続関わってきた経験を活かし、あっせん・仲裁手続において当事者間の利害調整を図るお手伝いをして参りたいと考えております。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

経験ある分野・担当可能な分野

事業再生、倒産、金融取引、商事、会社法、企業法務、借地借家、不動産取引、取引上の問題（BtoB）